

1・20法大包围デモへ!

全学連(斎藤郁真委員長) 書記局通信

2016年1月9日
No.352

Tel 03-3651-4861
mail_cn001@zengakuren.jp
http://www.zengakuren.jp/

沖大自治会執行部への不当処分弾劾!

※沖縄大学学生自治会の『声明』を転載します。

沖大当局による不服申し立て却下を弾劾する

2016年1月7日 沖縄大学学生自治会

沖縄大学は、昨年5月18日に学生自治会が主催した反戦集会を理由に赤嶺知晃委員長、盛島琢允副委員長への訓告処分を下し(同年8月)、2人はこれに対する不服申し立てを行った(同年9月)。そして今回、沖縄大学はこの申し立てを却下する決定を行い(同年12月18日付)、「不服申立に対する回答書」(以下、回答書)を郵送してきた。回答書は直接には「沖縄大学法経学部学部長 小野啓子」名義だが、副学長や学長選出の委員で構成される「不服審査委員会」による審査、仲地博学長との協議を経て決定された。その内容は、怒りなしには読めない反戦集会弾圧への開き直りだ。徹底的に弾劾する。

回答書の最も許せない点は、沖大当局が一昨年8月に作った事実上の「学生集会禁止ルール」(※施設使用の際に「専任教職員」を責任者としておくことの義務付け＝学生だけの施設使用禁止)について、「学問の自由」「大学自治」「真理の探究」のために認められる、正当だと開き直っていることだ。

「大学の学問の自由と自治は、大学が学術の中心として真理を探究し、専門の学芸を教授研究することを本質とすることに基づくものであり、その内容として、大学が施設の管理及び学生の管理を行い得ることは論を俟たない」「真理の探究及び教授研究を実践するために学内の秩序と静粛な教育環境が維持されるべきことは、大学の学問の自由と自治の根幹にもかかわるきわめて重要な利益である」。このことから、「大学がその裁量において、学内における学生の集会に対して合理的な範囲での制限を付することは当然に許されるというべきである」。

「学内の集会は、本学の管理する施設の使用や演説等による音(声)の発生を伴い、周囲に対して少なからぬ影響を与えることが不可避であることからすると…、これらの影響を最小限にとどめる方策として、本学の専任教職員を責任者に据えることを義務付けることには、十分に合理性が認められる」「合理的な制限として許されるものであり、そこに不当性を見出すことはできない。したがって、学生のみでの施設使用を認めないという『ルール』が不当であるとの不服申立人の主張は、採用できない」。

学生集会禁止のどこが「合理的な制限」だ! 「学問の自由」だ! 絶対に許せない!

そもそも、「学問の自由」「大学自治」とは、かつて大学が戦争に協力したことへの反省から、大学として二度と戦争に協力しない、国家権力や資本による大学・学問への介入を許さないという意味だった。ところが今、安倍政権を応援する産経新聞などが「大学は軍事研究を拒否するな」という意味で「学問の自由」を叫んでいる。同じように、沖縄大学もまた、安倍政権による戦争国家化や治安弾圧強化に歩調を合わせてキャンパスでのビラ配布を禁止し、学生集会を禁止し、それでも反戦集会を主催した学生2人を処分しながら、それを「学問の自由」「大学自治」だと言ってきたのだ。恥を知れ!

しかも、沖縄大学はこれまで「学生が主役の大学」などくり返してきたが、ついに馬脚を現した。“学生は大学・学問の主体ではなく、管理の対象である。それどころか、学生の集会、学生の声は学問の自由と自治の根幹を脅かし、その影響をとどめるべき対象である。だから当局は学生の集会、声を自由に制限できる”というのだ。

冗談じゃない! 学生の声を圧殺して守られるような学問、自由、自治、秩序、静粛とは何だ! この先にあるものは間違いなく戦争だ! そんなものは破壊されてしかるべきだ!

また回答書は、「静穏な環境を破壊し、秩序を乱した」「昼休み時間であっても静穏な環境が確保されるべきことは当然であって…本件集会等を正当化する理由とはならない」などと5月18日の反戦集会をまるで騒音のように言いなし、処分の理由としている。

しかしそれは「辺野古新基地建設阻止、戦争絶対反対」を掲げ、前日のセルラースタジアム3万5000人集会の熱気と高揚を沖大キャンパスに引き継ぐ反戦集会だったのだ。「静穏な環境」とは何か? 「学費・就活・奨学金」の三重苦に追いつめられ、戦争や基地建設が始まっても学生が声を奪われている日常のことだ。しかし多くの沖大生がこの日、この日常を打ち破り、全国の学生とともに反戦集会に立ち上がった。集会後の街頭デモは、道行く人びとから歓呼の声で迎えられた。この対極で、集会を騒音呼ばわりし、弾圧する沖縄大学はあまりに異常だ。仲地学長は、辺野古の座り込みを騒音呼ばわりし、弾圧している菅官房長官と一体どこが違うのか!

しかも、学生支援課課長の國吉は、処分した盛島君を呼び出して、「こういう運動を続けていると就職ができなくなるぞ」「自治会と少しずつ距離をとれ」などと公安警察まがいの恫喝、転向強要までやっている。

裏ではこういうことをやっっているが、回答書では「本件処分が本学学生の戦争・基地建設絶対反対の声をつぶす目的でなされたことを裏付ける具体的な資料は見当たらない…本件処

分が本学学生の戦争・基地建設絶対反対の声をつぶす目的でなされた不当な処分であるとは認められない」と平然とシラをきっている。

今の沖縄大学に真理など1ミリも存在しない。かつて沖大存続闘争を闘った沖大OBは「こんな大学にするために闘ったわけじゃない」と怒り、学生自治会に檄を発している。今こそ沖大生の怒りで安倍と仲地を打倒し、処分を粉碎し、沖縄大学

を学生の手し、労働者民衆の手に取り戻すときだ。

すべての人に戦争か革命かが問われる時代だ。2016年は、ゼネラル・ストライキと国際連帯で辺野古新基地建設を阻止し、朝鮮侵略戦争・改憲の安倍政権を打倒していく大決戦となる。沖大学生自治会は、昨年の京大反戦ストライキに続く反戦ストライキを沖大から打ち抜き、大学を＜反戦のとりで＞にして闘う！

12・28 軍隊慰安婦問題での「日韓合意」を弾劾する！

2016年1月5日 全日本学生自治会総連合(委員長：斎藤郁真)

昨年12月28日、日本帝国主義・安倍政権と韓国のパククネ政権は、軍隊慰安婦問題における許しがたい「合意」を発表した。われわれは、歴史的な戦争犯罪を居直るこの「合意」を怒りを込めて弾劾する。その廃棄を強く求めるとともに、日本政府はまず、当該の元慰安婦の方々の要求に応じ、政府としての公式謝罪および国家賠償を行うべきだ。

第一に、この「合意」は日帝の戦争犯罪を開き直り、侵略戦争と植民地支配の歴史を清算するものだ。その内容は、①日本政府は「心からのおわびと反省」を述べて、10億円を韓国政府が設立する元慰安婦支援の財団に拠出する、②在韓日本大使館前の少女像を撤去する、③この合意で軍隊慰安婦問題は「最終的かつ不可逆的に解決される」、というものだ。「1965年の日韓条約での請求権協定」をたてに最低限の賠償すら行わず、口先だけのペテン的「おわび」を出し、10億円の札束で元慰安婦の方々の怒りをおさえつけ、戦争犯罪を二度と繰り返さぬ決意の象徴たる少女像を撤去するということだ。この「合意」は、「戦争犯罪への反省」という名で「戦争犯罪の歴史の抹消」を行おうとしている。

第二に、この「合意」は日米韓安保同盟の強化であり、新たな侵略戦争を準備するためのものだ。米政府はこの合意を歓迎する意志を表明しており、日米韓軍事同盟の「障害が取り除かれた」ことを喜んでいる。米韓が策定する『作戦計画5015』に日本が参戦し、自衛隊の再びの朝鮮半島上陸を可能に

するものだ。

昨年12月31日の『産経新聞』は、自衛隊が「海外テロに巻き込まれた邦人救出訓練」を11～12月に行ったことを明らかにした。訓練は「治安が悪化した国にある日本大使館が群集に包囲されている」想定の下、小銃を所持して「強行進入」を行うというものだった。今回の合意に対し、在韓日本大使館前で抗議集会が行われているが、まさにこのような事態を想定した訓練があらかじめ行われていたのだ。日米韓政府が進める戦争政治が労働者民衆の怒りを呼び起こすことを想定し、それを叩きつぶすための治安弾圧体制強化が一体で進められている。

総じて、今回の「合意」は「戦争犯罪の反省」を演出することを通して軍事同盟を強化し、新たな戦争準備を進めるためのものだ。日帝の戦争責任問題をいかに解決するのか、という視点は存在しなかったからこそ、このような「合意」がなされたのだ。

1月4日、韓国外国語大学と梨花女子大学の総学生会が「慰安婦合意廃棄」を求める『時局宣言』を発表し、それは各地の大学へと拡大している。全学連は、この意志と心から連帯する。何より、侵略戦争の歴史を繰り返させないため、パククネ政権打倒へ突き進む民主労総ゼネストと連帯し、日本で戦争をとめ安倍政権を打倒する闘いを進める。国境をこえた労働者民衆の連帯で、戦争を阻止する闘いに立ち上がろう。



韓国の学生の仲間も「合意弾劾！ 少女像撤去阻止！」で闘っている！（ソウル）

【当面する行動方針】

●1・20法大包囲デモ ～法大闘争10年！ 武田君処分撤回！～

1月20日(水) 12時半に市ヶ谷キャンパス集合→13時にデモ出発(13時半に終了予定)

【呼びかけ】法政大学文化連盟／全学連

●武田雄飛丸君「無期停学」処分撤回裁判控訴審・第2回

1月20日(水) 14時半～ 東京高裁822号法廷にて

